

インドネシア質問状原稿(0917)_捜査局

<DGIPR 捜査局への質問>

【1】 捜査局の活動に関する質問

I. 組織

91.(1) 組織の構成、活動の内容、他機関(警察)との連携、摘発の実績(件数、規模、摘発対象、日本企業からの要請の割合)を教えてください。

II. 摘発の要請方法

92.(2) 権利者が摘発の要請を行う場合に、必要なもの、費用を教えてください。また、摘発の要請が受理された後の具体的な摘発の流れ、権利者の手続きについて教えてください。

93.(3) 要請が受理された後は、捜査官はどのように捜査及び摘発するのですか。摘発の実績(対象の商品、摘発の規模等)を教えてください。

94.(4) 権利者からの摘発の要請がない場合でも、職権で摘発するはありますか。

III. 今後の取り組み

95.(5) 模倣品取締りの要望は相当に高いと思われませんが、今後はどのように強化されるのですか。

【2】 訴訟に関する質問

96.(6) DGIPRにてADR(裁判外紛争処理)の申請を受け付けますか。

受け付ける場合、知的財産仲裁・調停センター((Badan Arbitrase dan Mediasi Hak Kekayaan Intelektual – BAM HKI)とDGIPRへの申請の相違点、利点、欠点をご教授ください。

97.(7) インドネシア国家仲裁委員会(BANI)における知的財産に関する仲裁事件において、事件件数(受付、解決)に関する統計データはありませんか。活動の概要をご教授ください